

議案第 6 号

令和 4 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 2 号)に
ついて

令和 4 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のと
おり議会の議決を求める。

令和 4 年 11 月 28 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和4年度 橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)

令和4年度橋本市の工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ839,539千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,289,987千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年11月28日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
2 県	支 出 金		
		2 県	委 託 金
3 繰	入 金		
		1 基	金 繰 入 金
4 繰	越 金		
		1 繰	越 金
5 諸	収 入		
		1 雑	入
6 市	債		
		1 市	債
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,731,668	150,980	1,882,648
1,638,439	150,980	1,789,419
83,192	152	83,344
83,192	152	83,344
1	1,626	1,627
1	1,626	1,627
1,822,047	150,981	1,973,028
1,822,047	150,981	1,973,028
636,000	535,800	1,171,800
636,000	535,800	1,171,800
4,450,448	839,539	5,289,987

歳 出

款	項
1 工業団地造成事業費	
	1 工業団地造成事業費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,450,317	839,539	5,289,856
4,450,317	839,539	5,289,856
4,450,448	839,539	5,289,987

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 工業団地造成事業費	1 工業団地造成事業費	工業団地造成事業	4,170,949千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	千円 384,200	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 920,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。